

## 目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する

### 現状と課題

近年、介護と育児に同時に直面する世帯など、個人や世帯の抱える生活課題は複数分野の課題が複合的に絡み合い、複雑化しています。また、気にかかる人に対して支援者がかかわろうとしても、支援を拒否されるなど、支援が困難な事例があることも指摘されています。

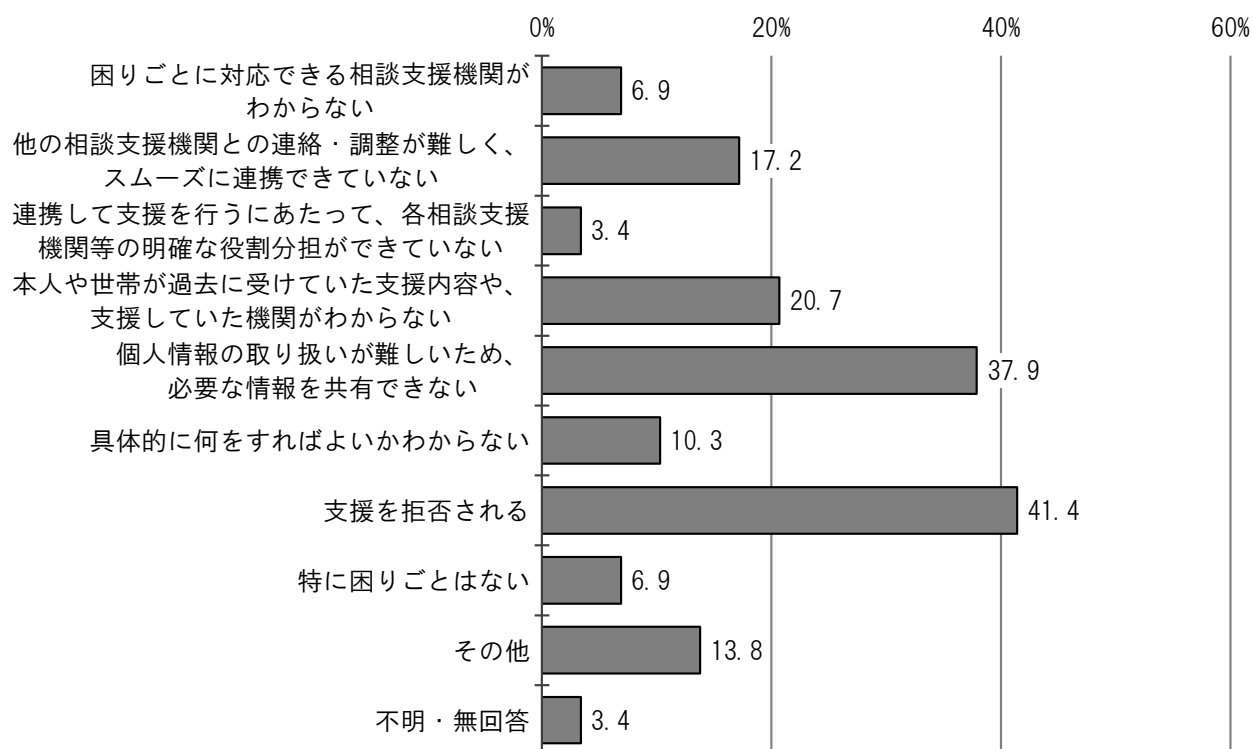
こうした問題には、行政だけではなく、多様な支援機関やボランティア・市民活動団体等との連携により様々なアプローチを行うことが求められます。

市民アンケートでは、市の取り組みとして重要なこととして「地域の困りごとを気軽に相談できる窓口」や「支援が必要な人（要援護者）の情報共有」が求められているほか、団体ヒアリングにおいても情報共有、連携体制の強化の重要性が挙げられています。

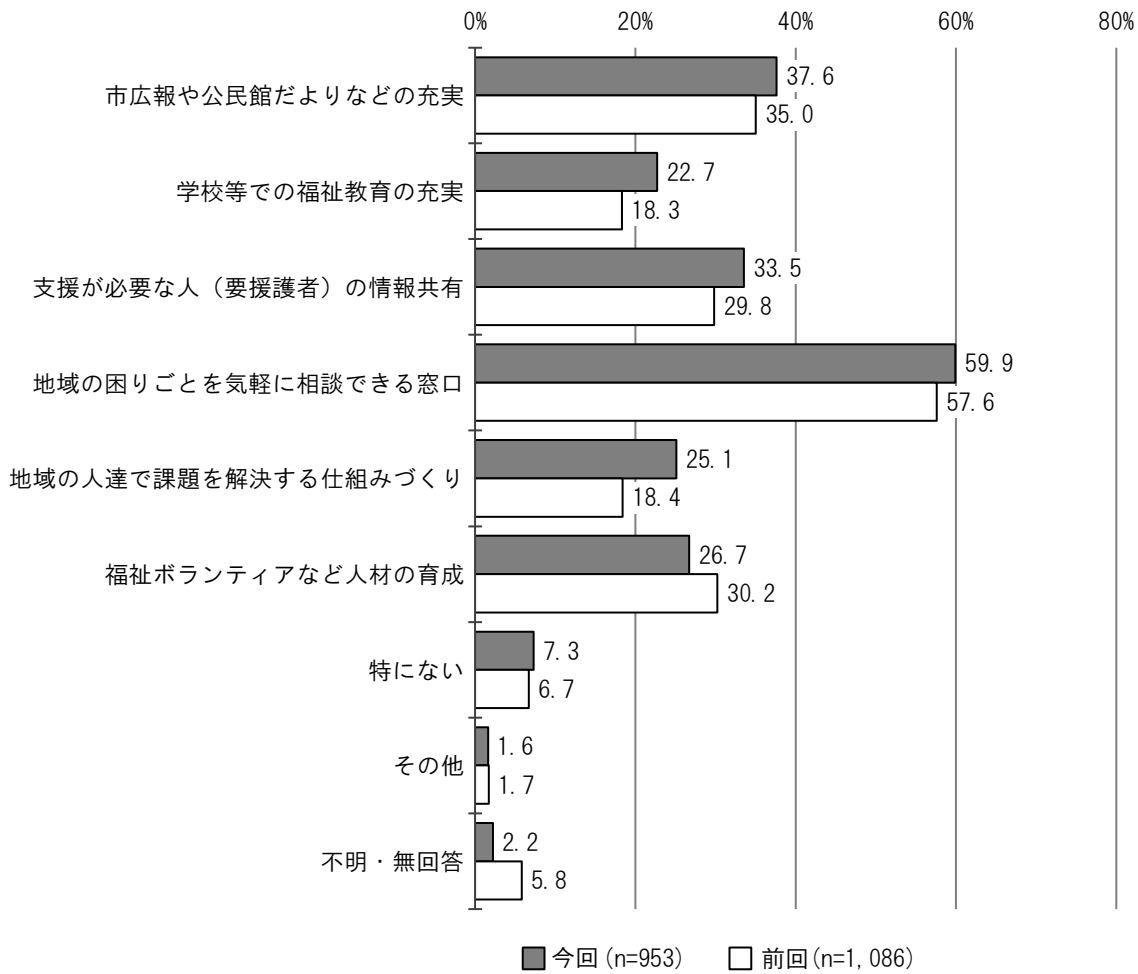
また、複雑化・複合化する生活課題に的確に対応できるよう、地域福祉の推進の中核を担う社会福祉協議会活動のさらなる活性化に向けて取り組む必要があります。

### ■気にかかる人を支援する際の困りごと 団体アンケート（今回調査のみ）

今回 (n=29)

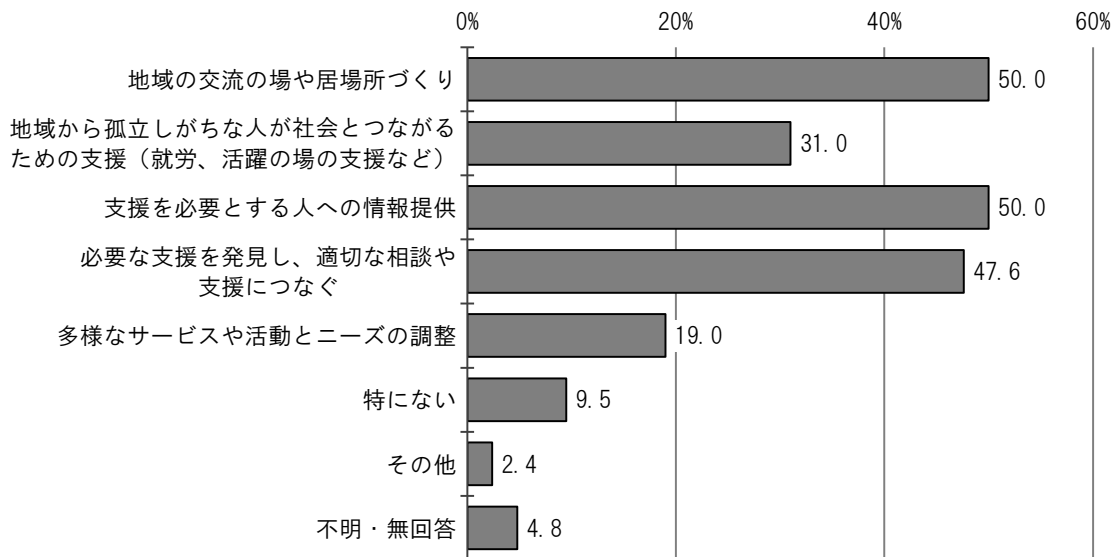


■市や社協の取り組みとして重要なこと 市民アンケート

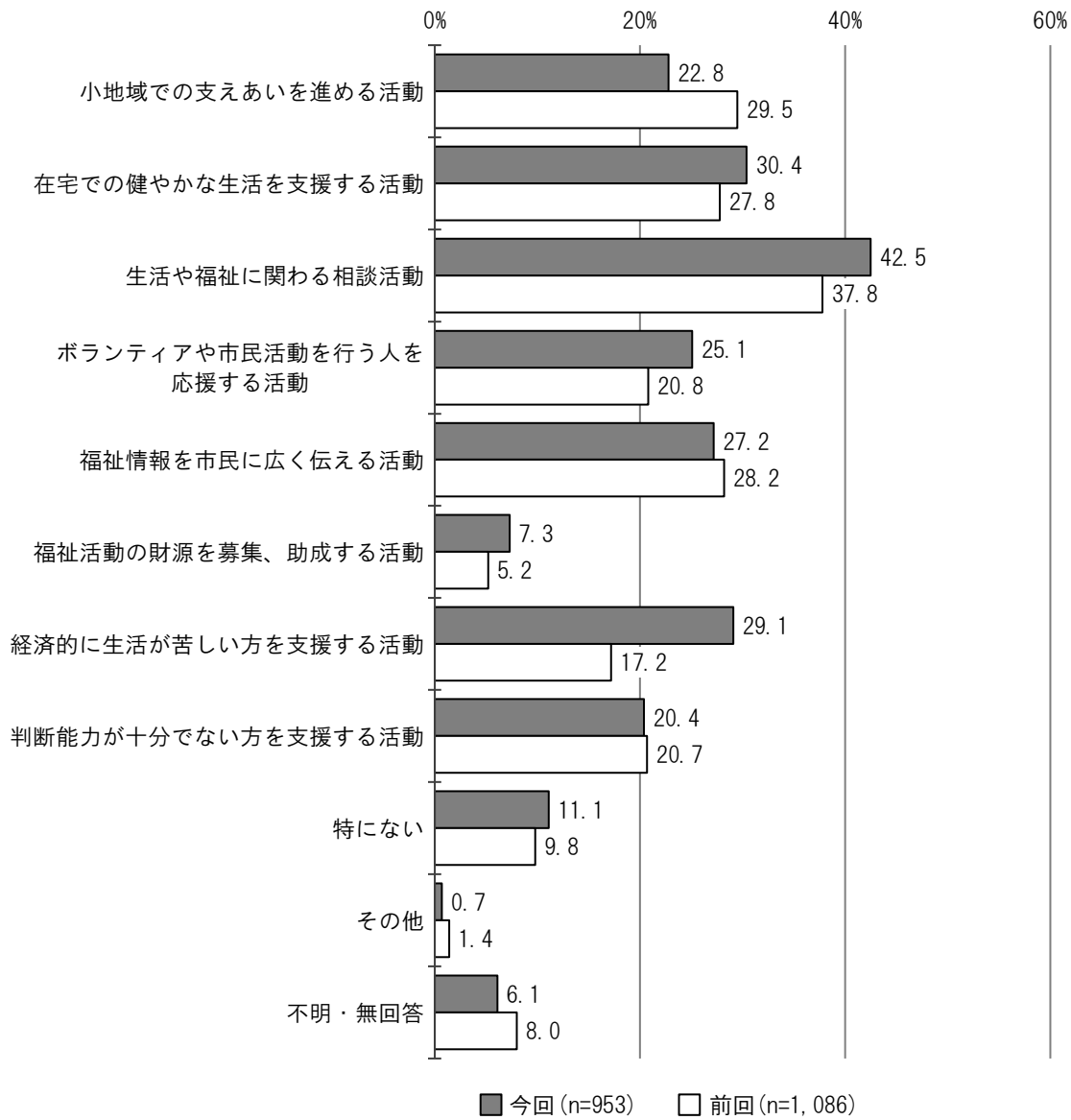


■地域共生社会の実現に向けて団体ができること 団体アンケート（今回調査のみ）

今回 (n=42)



## ■社会福祉協議会に期待すること 市民アンケート



## ■団体ヒアリングより

- 地域の人から情報もらって訪問などしても、支援を拒否される方がいる。周りに迷惑が掛かっていないのであれば、ひとまず見守りをしていくことにしている。
- 横のつながりを作って、福祉の拠点や社協と連携しながら制度の狭間の穴を埋めていくことをしていないといけないと感じる。
- 非行犯罪からの立ち直りには、居場所、就労できる環境が必要。受け入れ先の企業もあるにはあるが、まだ少ない。ミスマッチもあり、これから対象者と企業を結び付けていく必要がある。

## 施策の方向性（１）複雑化・複合化した生活課題に対応できる体制づくり

### 取り組みの方向性

地域で暮らす人たちが互いに協力し、地域の課題等を住民同士で話し合える体制をつくります。また、地域の力だけでは解決が難しい複雑化・複合化した生活課題に対して、関係機関が連携して支援を行います。

さらに、判断能力が不十分な方や身寄りのない方の権利を守る成年後見制度の利用促進や、再犯防止に向けた支援に取り組みます。

### 目指す地域の姿

複雑な生活課題を相談でき、  
支援や解決に結び付く地域



判断能力が十分でない方の  
権利が守られる地域



みんなが連携して  
支え合える地域



### 数値目標

何らかの相談先を知っている市民の割合

知っている市内の相談支援窓口を1つでも選択した市民の割合。  
(本計画策定のための市民アンケートより)

75.8%

現状値  
(令和6(2024)年度)



82.8%

目標値  
(令和13(2031)年度)

※何らかの相談支援窓口を知っている市民の割合を増やしていくことで、様々な生活課題の解決糸口をつかむことが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

## 取り組み① 課題を受け止め、解決に向け連携して取り組みます

### 【福祉総合相談窓口（通称：ふくしの窓口）の運営】

複合的な問題を抱え、どこに相談したらよいか分からない市民に分かりやすい相談窓口として、各担当課を案内しながら複数の課の支援内容をまとめて整理し、相談者に必要なアドバイスを行う伴走型の支援を行います。

【担当】福祉政策課

### 【生活支援体制整備事業】

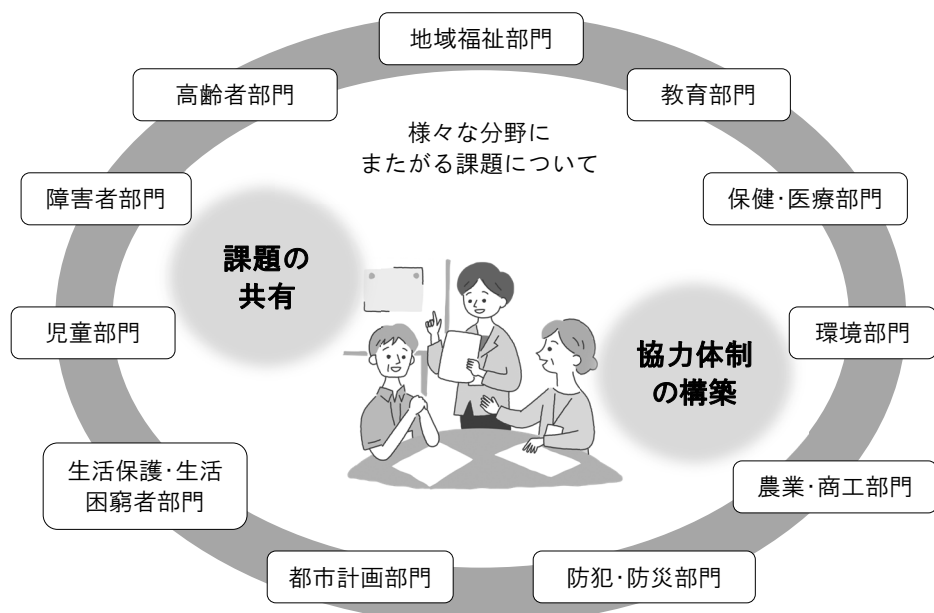
住民主体の活動をはじめとした多様な主体によるサービス（地域資源）の充実に向けて、生活支援コーディネーター\*用語が地域づくりを支援します。また、これらの地域資源情報を集約し、Web サイト等で情報を公開します。

【担当】長寿福祉課、社会福祉協議会

### 【深谷市包括的支援ネットワーク会議の開催】

福祉に関する複雑化・複合化した課題を抱える者に対する適切な支援を図るため、関係機関が分野を超えて密に連携し必要な情報を共有するとともに、関係機関の協力による包括的な支援を検討することを目的とし、「深谷市包括的支援ネットワーク会議」を開催します。

【担当】福祉政策課



## 取り組み②

## 自立に向けた支援を行います

### 【生活困窮者自立支援事業】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

また、様々な事情により生活困窮状態となっている本人または家族等からの相談を受け、ハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等のサービスの活用をアドバイスします。

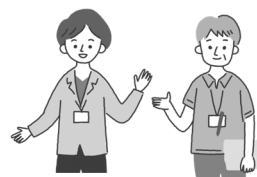
さらに、日常生活や社会参加に向けての課題がある方に対しては、就労準備支援事業を活用し、基礎能力の形成を行い、一般就労に向けた活動を支援します。

【担当】福祉政策課、深谷市自立相談支援機関

相談内容に応じ、支援員が支援プランを作成します。

支援調整会議で支援方針を話し合います。

関係機関と協力し、自立に向けて支援します。



### 【住宅支援（市営住宅）】

住宅に困窮する方等に対して、安価な家賃の市営住宅を供給します。60歳以上の方や障害者等の方は単身で入居できる場合があります。全員が60歳以上の世帯や、障害者、未就学児がいる世帯等の場合、収入基準が一部緩和されます。

【担当】建築住宅課

### 取り組み③

## 成年後見制度の利用促進、権利擁護の支援を推進します 【深谷市成年後見制度利用促進基本計画】

### 成年後見制度とは

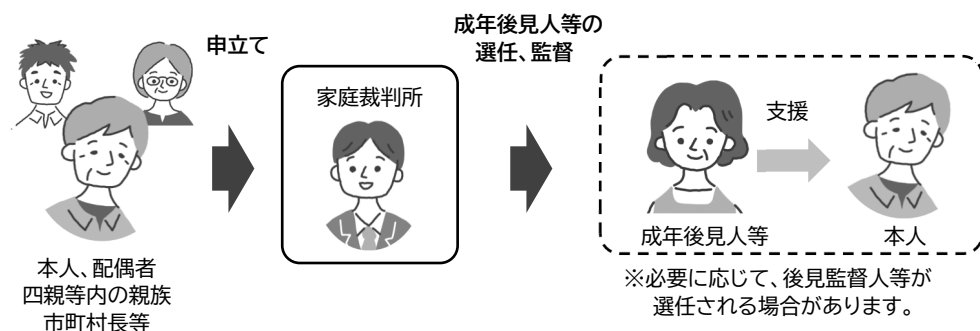
認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が、「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合、本人に不利益が生じないように支援する人（成年後見人等）を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または不動産や預貯金などの財産管理を代理、あるいは、補助することにより本人の権利と暮らしを守ることを目的としています。

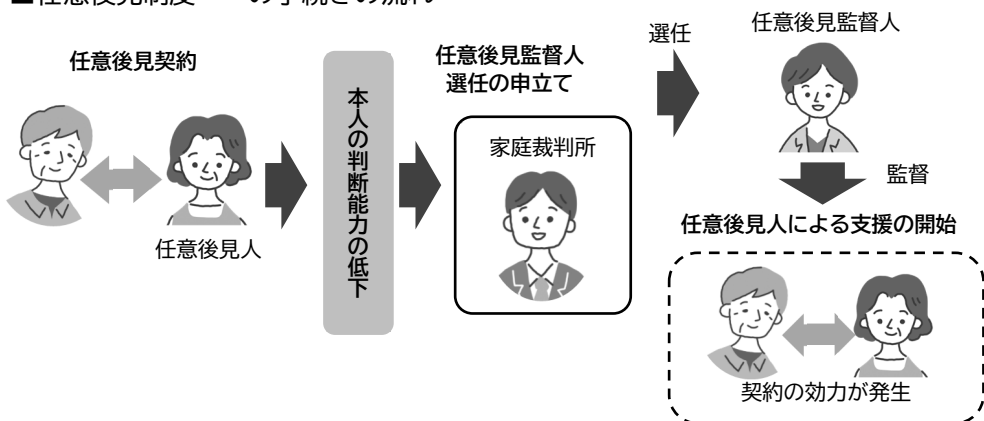
成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28（2016）年法律第29号）第14条第1項では、「市町村の講ずる措置」として、成年後見制度の利用促進に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

本市における「成年後見制度利用促進基本計画」は、「第4次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体として策定し、成年後見制度の利用促進等に関する施策を実施することで、地域福祉の充実を図ります。

#### ■法定後見制度\*用語の手続きの流れ



#### ■任意後見制度\*用語の手続きの流れ



## 現状と課題

本市では、平成 27（2015）年 3 月より「深谷市成年後見サポートセンター」を深谷市社会福祉協議会に委託設置しており、関係機関と連携し、成年後見制度に関する広報・啓発、相談受付・利用支援、市民後見人<sup>\*用語</sup>の養成・支援等に取り組んでいます。

同センターには、業務を適切に実施するため、専門的かつ第三者的な立場での指導・助言を行う運営委員会を設置しています。運営委員会は弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO 法人代表者、医療・福祉関係者などで構成されています。

同センターの相談及び申立支援件数は、近年増加傾向にあります。申立支援では、実際に申立てをすることが必要となった場合に、手続きが円滑に行えるよう、申立書の書き方などの助言を行っています。

## 今後の方向性と具体的な取り組み

成年後見制度が必要な人を適切に制度利用へつなげられるよう、また、本人が安心して制度を利用できるよう、次のことに取り組みます。

### ■成年後見制度の利用促進

#### 1) 中核機関の設置

深谷市社会福祉協議会に委託し設置している「深谷市成年後見サポートセンター」を、令和 2（2020）年 4 月に権利擁護支援の地域連携ネットワークの「中核機関」（ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関）として移行設置しました。

<中核機関の機能>

広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能

同センターが担う機能については、地域情勢やニーズ状況を注視しつつ、同センター運営委員会にて継続して協議しながら更新していきます。

#### 2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの段階的整備

成年後見制度の利用促進のために、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備するものとされており、適切に必要な支援につなげる地域連携のしくみです。

埼玉県では、平成 30（2018）年度において「埼玉県成年後見制度利用促進熊谷地区協議会」が発足し、広域的に協議が進められているところです。

本市においても、同協議会の動向に注視しつつ、地域の関係機関が連携するしくみづくりについて、深谷市成年後見サポートセンター運営委員会において協議していきます。

## ■福祉サービスの利用に向けた支援

### 【福祉サービス利用援助事業】

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助のほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。

【担当】社会福祉協議会

## ■人権意識の啓発

### 【人権研修会】

自治会や各団体の役員に対し人権研修会を行うことで、市民の人権意識の高揚に取り組みます。

【担当】人権政策課

## 取り組み④

## 再犯防止に向けた取り組みを推進します

### 【深谷市再犯防止推進計画】

#### ・・・ 再犯防止とは ・・・

再犯防止とは、犯罪をした者等が犯罪を繰り返さないようにするための取り組みです。犯罪をした者等が社会で孤立することなく、再び社会の一員として円滑に復帰できるよう支援し、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目指します。

また、犯罪をした者等の中には、福祉的な課題を抱え支援を必要とする者もいることを踏まえ、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28（2016）年法律第 104 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するため「深谷市再犯防止推進計画」として位置づけ、「第 4 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体的に取り組みを進めていきます。

#### ・・・ 現状と課題 ・・・

直近約 20 年間の全国の刑法犯検挙者数は、おおむね減少傾向にあるものの、刑法犯再犯者数はきわめて緩やかな減少となっています。このため、近年の刑法犯検挙者数における再犯者が占める割合は約半数と高い値で推移しています。深谷警察署・寄居警察署管内の検挙者においても、再犯者が約半数を占める状況が続いています。

また、立ち直りを支えるボランティアである保護司<sup>\*用語</sup>や更生保護活動への認知度が低いことも取り組みの課題となっています。

## ● ● ● 今後の方向性と具体的な取り組み ● ● ●

犯罪をした者等の社会復帰を支援し、地域社会での自立を促進するため、次のことに取り組みます。

### ■民間協力者の活動支援

---

#### 【更生保護活動事業】

犯罪をした者等の改善更生を助ける活動を行っている深谷地区保護司会及び各地区更生保護女性会と連携を図ります。また、深谷地区更生保護サポートセンターの運営及び深谷地区保護司会への補助金交付等による支援を行い、「社会を明るくする運動」をはじめとした広報・啓発活動による更生保護活動への理解促進に努めます。

【担当】人権政策課

### ■就労・住居の確保に向けた支援

---

#### 【福祉総合相談窓口（通称：ふくしの窓口）の運営】再掲

複合的な問題を抱え、どこに相談したらよいか分からない市民に分かりやすい相談窓口として、各担当課を案内しながら複数の課の支援内容をまとめて整理し、相談者に必要なアドバイスを行う伴走型の支援を行います。

※53 ページの「課題を受け止め、解決に向け連携して取り組みます」の取り組みでも紹介しています。

【担当】福祉政策課

#### 【生活困窮者自立支援事業】再掲

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

また、様々な事情により生活困窮状態となっている本人または家族等からの相談を受け、ハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等のサービスの活用をアドバイスします。

さらに、日常生活や社会参加に向けての課題がある方に対しては、就労準備支援事業を活用し、基礎能力の形成を行い、一般就労に向けた活動を支援します。

※54 ページの「自立に向けた支援を行います」の取り組みでも紹介しています。

【担当】福祉政策課、深谷市自立相談支援機関

## ■福祉サービスの利用に向けた支援

### 【福祉サービス利用援助事業】再掲

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用の援助のほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。  
※57 ページの「成年後見制度の利用促進、権利擁護<sup>\*用語</sup>の支援を推進します」の取り組みでも紹介しています。

【担当】社会福祉協議会

## ■非行の未然防止、心配ごとなどへの相談支援

### 【家庭児童相談室】

こどもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がることも、非行、子育ての悩みや疲れなど、こどもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。

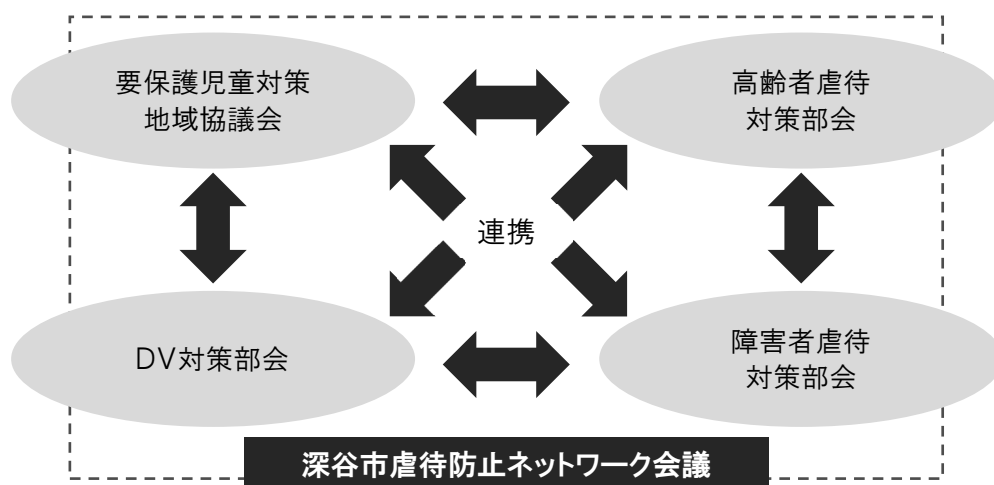
【担当】こども青少年課

## 紹介する取り組み

### 【虐待防止ネットワーク会議】

幼稚園・保育所、小・中学校などの教育機関をはじめ、高齢者施設、障害者施設、警察など、様々な分野の関係者で構成される、深谷市虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待を早期に発見し、適切な保護及び支援に努めます。

【担当】人権政策課



### 【ひきこもり等相談室】

ひきこもりに悩む本人及び家族等からの相談を受け付けます。社会とのつながりが持てず一歩を踏み出してもなかなかうまくいかない方、今の状況を改善したい方に向けて、相談に応じています。

・対象者…15歳～34歳以下の方

【担当】 こども青少年課

### 【深谷若者サポートステーション】

深谷若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人や家庭だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的に支援します。

一人ひとりの段階に応じてスタートできるプログラムがあり、マナーなどの基礎講座や職場体験などの実践講座を無料で受けることができます。

【担当】 こども青少年課

### 【深谷地区更生保護サポートセンター】

保護司が地域の関係機関・団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点として、深谷地区更生保護サポートセンターを深谷市民文化会館内に設置しています。

【担当】 人権政策課



### 【社会を明るくする運動】

犯罪や非行の防止および、犯罪や非行をした人の立ち直りを支えることを目的として、深谷地区保護司会及び各地区更生保護女性会と連携を図り、社会を明るくする運動講演会や商業施設等での街頭啓発活動を実施します。

また、こどもや若者の健やかな成長を期するため、市内中学校でのあいさつ運動を実施します。

【担当】 人権政策課



## 【彩の国あんしんセーフティネット事業】

制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、社会貢献活動としての相談支援事業を実施します。

利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡し、必要に応じて経済的援助を行い、生活困窮者の自立を支援します。

【担当】社会福祉協議会



## その他の関連事業

### 【分野ごとの相談窓口】

子どもや高齢者、障害者等、日常的なサービスの利用や悩みごとに関する各種相談窓口の利用を促進し、適切な支援へつなげます。

【担当】学校教育課、保育課、子ども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課

### 【在宅医療・介護連携推進事業】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係機関の連携を推進します。

【担当】長寿福祉課

### 【市民に対する情報発信】

各種相談機関や、各支援の利用促進に向け、市ホームページや市公式 LINE、メール配信サービスなどを通じて最新の情報を発信します。

また、「広報ふかや」を毎月発行し、自治会等を通じて配布します。

【担当】秘書課



## 【自殺対策】

地域住民が、お互いの心のサインに気づき、手を差し伸べることができるよう、自殺予防週間・自殺対策強化月間<sup>\*用語</sup>等において、こころの健康講座や自殺予防パネル展示等を行い、自殺予防に向けた啓発・情報提供を行います。令和7（2025）年3月に第2次深谷市自殺対策計画を策定し「ともにつくる いのちを大切にすまち ふかや」を基本理念とし、いのちを守るためのつながりを大切に、自殺対策を推進しています。

【担当】保健センター

## 【家庭児童相談室】再掲

こどもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がることも、非行、子育ての悩みや疲れなど、こどもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。

※59 ページの「再犯防止に向けた取り組みを推進します」の取り組みでも紹介しています。

【担当】こども青少年課

## 施策の方向性（２）社会福祉協議会の活性化を図るしくみづくり

### 取り組みの方向性

住民と向き合い、連携することで地域における社会福祉協議会の役割を周知するとともに、存在意義を高めていきます。また、住民と地域福祉について話し合い、社会福祉協議会の認知度向上や各種機能の周知を通じて、相談機能やサービスを利用してもらえる環境整備や地域課題を伝えられるしくみをつくります。そのために必要な人員配置や財政基盤を整備します。

### 目指す地域の姿

誰もが安心して暮らす  
ことができる地域



住民同士が支え合う  
地域



みんなが社協を  
応援する地域



### 数値目標

#### 社会福祉協議会の認知度

「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。  
(本計画策定のための市民アンケートより)

25.2%

現状値

(令和6(2024)年度)



32.2%

目標値

(令和13(2031)年度)

※認知度を高めることで、社会福祉協議会の存在意識が高まり、地域に根差した体制づくりが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

## 取り組み① 信頼される組織運営を行います

### 【取り組みの周知・普及】

社会福祉協議会で実施している各種事業やお知らせについて、広報紙やホームページ、SNS等で情報発信します。

【担当】社会福祉協議会

### 【社協会員加入促進】

社会福祉協議会の事業運営は、地域住民や各種福祉団体、地域の企業などからの会費や寄付金及び市からの補助金などを財源としています。

このような自主財源（会費収入）の確保に向けて、会員の加入促進に継続的に取り組みます。

【担当】社会福祉協議会

### 会員加入のお願い

#### 会員とは？

本会が地域福祉を推進することについて、その一翼を担う立場に立っていただき、地域福祉事業に参画するということです。

#### 会費は下記事業の財源として活用します

- ふれあい・いきいきサロンの普及
- ボランティア活動推進
- 一人暮らし高齢者の安否確認事業
- 福祉車両貸出事業
- 地区社会福祉協議会事業の支援
- その他地域福祉活動



### 社会福祉協議会が取り扱う業務及び窓口

- 深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター
- 埼玉県共同募金会深谷市支会
- 日赤埼玉県支部深谷市地区
- 日赤埼玉県有功会深谷市支会事務局
- 深谷市赤十字奉仕団事務局
- 深谷市老人クラブ連合会事務局
- 地域包括支援センター
- 介護深谷事業所・介護花園事業所
- 深谷市手話通訳派遣事務所
- 深谷市障害者就労支援センター
- 深谷市成年後見サポートセンター
- ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会事務局

## 紹介する取り組み

### 【ふれあい・いきいきサロン③】

21 ページ、25 ページで紹介した「ふれあい・いきいきサロン」の支援として、開催日時や内容などを記したチラシの作成や備品の貸し出しを行います。また、助成金を交付し、普及と充実に努め、地域の絆を深める支援をします。

【担当】社会福祉協議会



### 【住民参加型サービスの推進（有償家事援助サービス、福祉車両貸出事業）】

住民や地域の関係者の「誰かの役に立ちたい」「安心して暮らせる地域をつくりたい」という声を受け止め、誰もが活動に参加できるように支援します。

【担当】社会福祉協議会



### 【社会福祉法人が行う公益的な取り組み事業 「ふかや社会福祉法人社会貢献活動推進連絡会」】

市内の高齢・障害・保育・児童分野の社会福祉法人が一体となって、こども110番の車、車椅子の貸し出し、ペットボトルキャップ収集事業などにそれぞれの法人・施設で協力可能な範囲で実施しています。

また、参加法人が一体となって地域課題を解決するための取り組みや社会福祉法人同士の交流、研修会等を実施します。

【担当】社会福祉協議会

